

令和4年度印西市介護保険等運営協議会
第1回会議議事録

開催日時：令和4年12月14日（水）13：30～14：30

開催場所：印西市役所庁舎会議棟 202会議室

次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について
 - (2) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

出席者：藤田裕介委員、五十嵐順郎委員、近藤幸一郎委員、永田庄吾委員、柴田勇介委員、
蓮実篤佑委員、宮崎康子委員、永代成日出委員、中島信行委員、大内美弥子委員

欠席者：大沢良之委員、川久保平一委員

事務局：川嶋高齢者福祉課長、清水係長、河合係長、小塚係長、井口主査補

会議資料：会議次第、資料1、資料2、資料3

議事内容

事務局	<p>本日の会議につきましては、「印西市市民参加条例第11条第4項の規定」に基づき、原則公開となっております。</p> <p>また、会議録作成の都合上、録音させていただきますことをご了承願います。</p>
事務局	<p>本日の会議でございますが、大沢委員、川久保委員につきましては、所用のため、欠席する旨のご連絡をいただいております。</p> <p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから、「令和4年度第1回印西市介護保険等運営協議会」を開催いたします。</p> <p>次第にそって進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
会長	(会長あいさつ)
事務局	ありがとうございます。続きまして、高齢者福祉課長よりごあいさつを申し上げます。
高齢者福祉課長	(高齢者福祉課長あいさつ)
事務局	<p>次に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>皆様には「令和4年度第1回印西市介護保険等運営協議会会議次第」、「資料1」、「資料2」、「資料3」を事前にお配りしてございますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>また、以前にお配りした「第8期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（黄色の冊子）」についても、お持ちでしょうか。</p> <p>もし、不足している物がございましたら、お申し出いただきたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか</p>
	(資料の確認)
事務局	よろしいようなので、始めさせていただきます。印西市介護保険事業実施規則第55条において「会長が会議の議長になる」と規定されておりますので、会長、議事進行をお願いいたします。
議長	<p>まず、本日の議事録の署名については、C委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>異議がないようなので、C委員よろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>では議題を始めます。議題の(1)「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	(事務局から資料1及び資料2の説明)
議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様、何かご意見・ご質

	問がありましたら、お受けいたします。何かございますか。
D委員	資料2・18頁の早期発見事業についてですが、MC I（軽度認知障害）を発見するツールとはどのようなものでしょうか。
事務局	物忘れプログラムというものがございまして、タッチパネルを操作して、ご自分の今の状況を把握することができる機材です。
D委員	MC Iの場合、早期発見の観点からは、スクリーニング検査が有効であると思われませんが、例えば健診の項目にオプションで追加するなど、将来的な活用の意向などについて、いかがでしょうか。
事務局	将来的にスクリーニング検査を活用するかについては決まっておりません。現状としましては、各圏域の地域包括支援センターでの認知症カフェ等にツールを設置し、関心がある方が、実施できるというかたちで使っているものとなります。また、認知症の心配がある方がいた場合には、日医大に委託しております初期集中支援チームと連携し、受診につなげ支援していくといった体制をとっております。
D委員	まずMC Iというのがどういうものか知っていただき、参加して自覚を促し、もしその後認知がすすむようであれば初期集中支援を受けるといった段階をふむということですね。
事務局	認知症サポーター養成などの事業にも取り組み、多方面から認知症の早期発見の支援につなげていければと考えております。
D委員	資料2・20頁の成年後見制度についてですが、中核機関強化を実績としておりますが、委託と考えていますか。それとも高齢者福祉課の中に支援センターを設ける等、どこまで考えていますでしょうか。
事務局	委託の方向で考えております。
D委員	例えば成年後見の前段階として社会福祉協議会の日常生活自立支援事業から連携して成年後見へ移行するといった流れが国でも示されておりますが、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業は何件扱っており、日常生活自立支援事業専門員は何名いるのでしょうか。
E委員	令和3年度末で利用者数が29名、専門員は3名となります。
D委員	少ない人員では、今後、利用希望が増えた場合に、市内をまわるのが大変ではないでしょうか。
E委員	現状としては、在宅の方より、病院等の施設の入所者の方の相談支援が主で、対応できております。
D委員	印旛の他の市町村も社会福祉協議会に委託し、中核機関を設けています。例えば富里市は日常生活自立支援事業から成年後見に移った時に、法人後見が受けられるように組織整備されてはいますが、その点はどうでしょうか。
E委員	印西市社会福祉協議会においても法人後見を行っております。通算で

	3件、内訳は補助2件、補佐1件になりますが、日常生活自立支援事業から移った方になります。
D委員	もう一つ質問になりますが、事業において市民後見人の養成講座をやるうということですが、例えば、どこの市町村でもあるのですが、やったらやりっぱなしになって受けた人がその後、活動できてないということが多々あります。講座を受講された方を活用できるような体制はありますでしょうか。
E委員	養成講座は来年度から実施で考えておりますが、講座を受講した方のその後の活動につきましてもフォローできればと考えております。
議長	貴重な意見ありがとうございました。他に質問はありますでしょうか。
F委員	<p>2点ほどありますが、1点目が介護給付費と予防給付費の関係の話です。令和4年度と令和3年度を比較すると給付費がおしなべて上昇しています。団塊の世代が後期高齢者になります2025年問題を考えますと、今後ますます介護給付費が増大し財政を圧迫する可能性が考えられます。こうした問題に対処するためには予防に力を入れていく必要があると思います。しかしながら、資料2の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況を見ますと、事業の参加人数がすごく少ないです。印西市には2万5000人近く高齢者がいますが、例えば「動いて！認知症予防」の参加人数の実績は18人で、高齢者人口に比して0.1%以下です。他の事業も同様ですが、市の高齢者人口を母数に考えると、事業の参加人数が非常に少ないです。冒頭に申し上げましたように介護給付費の上昇を抑えるためには、今以上に周知活動を活発化させて出来るだけ多くの方が予防活動に参加できるような環境作りが必要ではないでしょうか。</p> <p>2点目は、広報周知の関係なのですが、一市民として印西市に住んでいても計画に記載されている事業の活動が行われていることについて、ほとんど知りません。市の広報に掲載されていると思いますが、広報を見ている人は少ないと思います。よい活動を行っていても、知られていないために参加者が少ないのではないのでしょうか。なので、市の広報だけではなく、広報活動のチャンネルを増やして、多くの方が活動の存在を知って、活動に参加できるような環境づくりが必要であると思います。</p>
事務局	1点目の質問の「動いて！認知症予防」講座の参加人数につきましては、年に2回の教室の開催を計画している事業であるので、参加人数は最大でも40人を見込んでいたものになります。現在はコロナウイルス感染症の懸念もあって、参加人数の実績が計画値から落ち込んでしまいました。講座は、「いんざい健康ちょきん運動」にいきなり参加しがたい人たちが、きっかけをもてるようにと設けているものになります。

	<p>また、「脳の健康教室」につきましては、令和3年度から認知症予防に取り組めるようにと冊子の配布をはじめたものでして、前年度に相当数を配布したので令和4年度の配布数が少ないものですが、継続して配布を行っています。</p> <p>その他にも介護予防のための事業として、サービスCという、要支援、少し軽度の事業対象者を対象に、3か月間で集中的にセルフマネジメントし改善を目指す取り組みをはじめております。</p> <p>ただし、ご指摘のとおり、参加人数が少ないということが課題にございますので、その点につきましては、検討してまいりたいと思います。</p>
F委員	<p>2025年には、高齢者の10人に1人が認知症になるという話も出ています。2万5千人高齢者がいれば、2,500人が認知症になる可能性があります。こうした中で、「動いて！認知症予防」の計画値35人というのは、実効性が乏しいです。やはり、門戸を広げていくことが大事ではないでしょうか。出来るだけ多くの高齢者の方が活動に参加できるように周知活動を徹底する必要があります。例えば、ショッピングセンターでのポスターの掲示、QRコードなど工夫し、多様なチャンネルから周知し、参加できる人の数を増やすように取り組んでほしいと思います。</p>
事務局	<p>貴重な意見ありがとうございます。市が「いんざい健康ちょきん運動」に取り組んだ理由の一つとしましては、定員の人数を設けざるおえない事業では、人員と財源に限界があるので、より多くの方が定期的に事業に参加できるように、誰もが歩いて行ける場所で参加できる地域住民ができる事業を考えたということがありました。</p> <p>参加人数が少ないことについては、今後とも課題として検討していきたいと考えています。</p>
F委員	<p>人員や財源といったネガティブな見方ではなく、最初に目標を掲げて、目標を達成するためには、どのようにすればよいのか考える必要があります。例えば認知症が10人に1人、2500人になるという実態があれば、最低500名の方が参加できるような環境を作っていかなければなりません。実態に伴った目標値から方策を色々と検討する前向きな努力が必要ではないでしょうか。</p>
議長	<p>ありがとうございます。コロナ禍の状況でなかなか難しいところがあると思いますが、予算などは印西市としてはどのように考えられていますでしょうか。</p>
課長	<p>市の行政や事業を動かすということは予算を伴うものであります。しかしながら、事業が必要なものであれば、当初予算ではなく、補正予算をくむということもできますので、まず、何のために事業をやるのかということを職員一人一人がもう一度あらためて考え見つめなおし、皆様の</p>

	意見をふまえて、よりよい高齢者・介護保険施策の事業展開ができるか考えていければと思います。
議長	まずは、一つ目の予防、二つ目は周知の徹底、こちらを事務局にお願いしたいと思います。他には何か意見ございませんでしょうか。
D委員	印西市で介護医療院の設置の予定はどうでしょうか。
事務局	介護医療院の予定についてはまだございません。
D委員	介護療養型医療施設からの経過措置が令和6年3月で終了する中、設置を各市で一つぐらいは考えなければならないのではないのでしょうか。第8期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の79頁に計画値「4」という数字がありますが、こちらはどのような数字でしょうか。
事務局	こちらの数字につきましては利用者の人数で、印西市の被保険者が他市町村の介護医療院を利用されるケースを想定しています。介護医療院の設置につきましては、徐々に検討していくというかたちです。
D委員	将来的には必要になってくると思います。
事務局	他にはご意見ありませんでしょうか。
G委員	<p>私は民生委員なのですが、民生委員は身近に高齢者と接することが多いです。私も認知症の家族と同居しています。認知症は幅が広く、軽度で認知症に見えない段階から、何もわからなくなっているという症状の方もいらっしゃいます。そういう方を訪問する際には、どのように接するのかという問題があります。そういう方たちとどう寄り添うか、それが一番大事なことで、地域で暮らしていくということは何かをしてあげるとか手助けをということではなく、やはり寄りそうということが一番大事です。そのためには、どんなことができるのかということを考え悩んで暮らしています。</p> <p>認知症になる前の段階で介護予防することは本当に大事です。ちょきん運動についても前向きに取り組んでいます。ちょきん運動では少し認知機能が落ちてきた方がすごく元気になります。80代後半から90代の方が驚くぐらいにすたすた歩けるようになります。最初無口でいらしていた方が日を追うごとに皆さんと仲良くしゃべれるようになって笑顔になります。素晴らしい事業だと私は思っています。民生委員が立ち上げの段階で協力させていただいており、いろんな地区で新しく開けるように努力しています。これからも皆さんとすすめていきたいです。</p>
議長	ご苦労や体験の話、民生委員の活動などを年配の方だけでなく、若い人たちにも何か広報出来れば、今のお話を伺うだけでも心を動かされることがあります。そういうことを市民全体で共有できるようになればよいと思います。市民の方に伝える方策を考えていただけるとありがたいと思います。よろしく申し上げます。他にご意見はありますか。

H委員	<p>認知症の予防というのは大変難しい問題であると思います。コロナ禍で高齢者の方も外出を控えており、予防の取組の参加人数が少ない状況は当たり前であるのかなと思いました。</p> <p>周知について、委員になってからいろんなものを探すと、先日は薬局でも病院でもチラシを見かけました。見ようと思ったら結構あります。ただ、高齢者の方が、それを見るところというのは大変難しいことです。QRコードについては、パソコンを使ったことがないという人もたくさんいらっしゃいます。認知症の予防の活動に皆さん来てくださいますというのとはとても難しいです。</p> <p>認知症の傾向が見られた際に民生委員の方に相談すると、介護保険の申請を案内してサポートしてもらえたりすることがありますが、認知症の初期の段階で発見するというのには難しいです。予防を活発にしようとしても、高齢者の人たちに来てもらうということは本当に難しい問題であると思います。</p>
議長	<p>いろんな困難があると思いますが、さらによりいっそう活動を広げていくような施策を考えていただければよいと思います。何か他にご意見はありますか。</p>
F委員	<p>資料2の4頁の「介護支援ボランティア」についてですが、コロナの関係で、介護施設でのボランティアの活動が難しい状況であると思いますが、現在は、どういうところで活動されていらっしゃる方が多いでしょうか。</p>
事務局	<p>現在は、社会福祉協議会の場所を借りて、新聞紙を使ってゴミ箱を作るという作業を一時間行ってポイントをつけるといった活動を、9名の方が行っているところになります。</p>
議長	<p>他に意見はございますでしょうか。</p>
I委員	<p>皆さんの議論をお伺いして、広報の難しさということを我々も感じているところです。地域によって広報の仕方は違うのかなと感じています。私の施設は旧印旛地区にありますが、農村地帯になりますと、隣近所だとか親戚の繋がりというのが非常に強いです。一方、ニュータウン地区になりますと、そうした繋がりがある方もいらっしゃいますが、引っ越してきたばかりで地域との繋がりが無いお客さんをお見受けします。そういった方であればインターネットであるとか、地域によって周知の方法を考えてみると広がってくるのではないのでしょうか。</p>
議長	<p>印西市にはいろんな地区があるので、地区に応じた効率的な周知方法を取り入れ、よりよい広報を考えていただければと思います。</p>
J委員	<p>施設で働いているからわかりますが、介護予防とか認知症予防とかの活動に参加をする方は介護に興味を持っている方が多いです。しかし、</p>

	<p>僕たちは認知症にならないだろうかとか、介護を受けないであろうと思っている人が大半です。なので、まず介護に興味をもってもらうとか、認知症の初歩的な知識であるとか、そういうことを学んでもらえるところを多く作っていったほうがよいのではないのでしょうか。</p> <p>「動いて！認知症予防」という事業名であると、行ったら自分が認知症なのかと行きにくさがあります。「認知症カフェ」というのも「オレンジカフェ」に変えてみるであるとか、もっと行きやすく若い人たちに広められればいいのかなと思います。</p> <p>また、施設側の意見としては、来年再来年、介護や後期の負担割合があがっていくところで、財政面が厳しくなっています。箱モノをいっぱい造ったところで、なかなか利用者が入りづらい状況です。ユニットケアの金額が高いので、在宅という方も今以上に増えてくるでしょう。なので、間口を広げて、いかに予防されるかというのを考えていかなければならないと思います。</p> <p>市の取組としても、介護の全般的なこと、どういったものが介護であるのか認知症であるのかといった初歩的なことを、誰でもありえる、明日は我が身であると考えられるものがあると、もっと福祉に興味をもって、もう少し参加率が増えるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>ご指摘いただいた事業名ですが、少し前までは「認知」という言葉を使うと、事業の参加率が増えるという状況がありました。机上の講座を好む方に対しては「脳の健康教室」、体を動かしたい方については「動いて！認知症予防」と、ニーズに応じた講座を設けて、初めた当初は集客力もよく好評でした。しかしながら、「認知」という言葉に対してマイナスのイメージが出てくるといった時代の流れにも対応し、より多くの方が来やすい状況を再考しなければならないと考えております。</p> <p>また、ご指摘にありましたように、全ての方が施設に入所できるわけではありません。本人もご家族も在宅での介護を選択肢にもてないといった閉塞感もあります。望むのであれば在宅で生活を続けられるような方向を一緒に考えていければと思っています。</p> <p>在宅を選択肢として考えられるように、在宅医療をやっている先生、訪問看護に携わる方やケアマネジャーのお話を伺う在宅と医療の連携についての講演会を開催し、多くの方に参加いただいています。徐々に訪問してくださる医療機関も増えてきています。</p> <p>また、認知症予防に関しても講演会を開いています。認知症になるのが怖いのではなくて、委員のお話にもありましたように、その方とどのようにかかわっていくのかということ、認知症になったら困るとみんなが思うだけではなく、認知症になってもみんなでどうにかやっていけるという啓発が大事であると思っています。</p>

	<p>周知につきましても、チラシを置いて、手にもって目に入らなければ意味がありません。市民の目が向くように、いただいた意見について検討させていただきたいです。</p>
議長	<p>他に質問はありますか。</p>
E委員	<p>資料1の保険料と賦課額と収納額の関係ですが、年度末と比較すると50%の収納率ですが、これから上がってくるのでしょうか。</p>
事務局	<p>介護保険料については、年金から徴収されるものが主になりますので、2月末に最後の天引きがありますと、9割以上の収納が見込めます。</p>
E委員	<p>他市町村との差などありますか。</p>
事務局	<p>他市においても同様に年金からの天引きが主ですので、それほど大きな地域差はないものです。</p>
議長	<p>他にご意見はありますか。異議がございませんでしたので、議題の(1)「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について」は、異議なしと認めます。</p> <p>次に、議題の(2)「その他」を議題といたします。委員の皆様より、何かご意見等ございますか。</p> <p>他に質問等ないようですので、以上を持ちまして、本日の議事を終了いたします。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。</p>